

令和2年度 ふじみ野市都市計画税の使途状況について

都市計画税は、都市計画事業に要する費用の一部を負担していただくための目的税です。

主な使途としては、街路整備、公園整備、下水道整備、都市計画事業に係る地方債償還などがあります。

令和2年度の都市計画税（1,203,316千円）は、次のとおり都市計画事業費（1,411,106千円）の財源として活用しました。

○令和2年度都市計画税使途状況

都市計画事業費の使途内訳

（単位：千円）

	事業費		財源内訳					
			特定財源		都市計画税		一般財源	
		構成比	※2	構成比		構成比		構成比
街路整備	213,204	15.1	181,890	94.1	31,314	2.6	0	0.0
公園整備	55,454	3.9	11,400	5.9	44,054	3.7	0	0.0
下水道整備	238,705	16.9	0	0.0	238,705	19.8	0	0.0
地方債償還	806,249	57.2	0	0.0	791,749	65.8	14,500	100.0
その他 ※1	97,494	6.9	0	0.0	97,494	8.1	0	0.0
合計	1,411,106	100.0	193,290	100.0	1,203,316	100.0	14,500	100.0

※1 入間東部地区事務組合負担金(斎場分・し尿処理場分)

※2 特定財源とは、国・県からの補助金や使用料など特定の目的のために使われる財源です。

